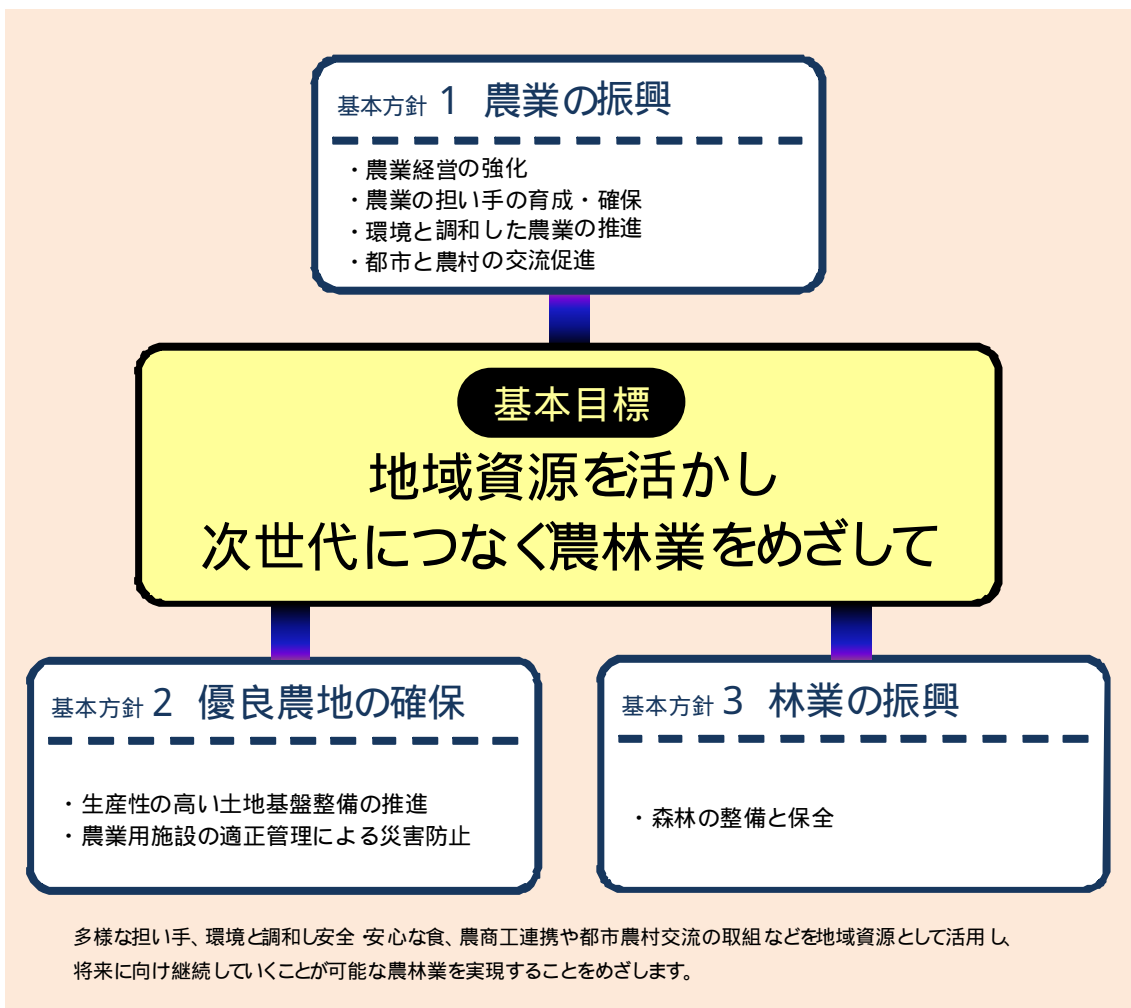


第3章 基本計画

基本目標と施策展開

この計画では、「地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして」を基本目標に掲げ、基本方針「1 農業の振興」の基本方向として(1)農業経営の強化、(2)農業の担い手の育成・確保、(3)環境と調和した農業の推進、(4)都市と農村の交流促進の4本を、「2 優良農地の確保」の基本方向として(1)生産性の高い土地基盤整備*の推進、(2)農業用施設の適正管理による災害防止の2本を、「3 林業の振興」の基本方向としては(1)森林の整備と保全を柱として立て、関係する主要施策及び推進方向を設定し、現状と問題点を踏まえて施策を展開することとしました。



基本方針

1 農業の振興

農地の集積による経営規模の拡大と効率化による集約型農業の推進、生産技術の向上、防疫^{*}・有害鳥獣被害対策、市営牧場の充実、各種資金の活用による農家の負担軽減など、関係機関・団体と連携して農業経営の体質強化を図ります。また、千歳の地理的な優位性を活かしつつ、商工業者、流通業者、農業関係機関・団体などと連携し、消費者の食の安全・安心に対するニーズの高まりに応えられる付加価値の高い農畜産物の生産や農業・農村の6次産業化^{*}を推進します。

中核的農業者としての認定農業者^{*}の育成・確保や、高齢農業者、女性農業者、新規就農者など多様な担い手に向けた支援を行うとともに農村生活環境の改善を促進し、担い手の確保に努めます。

耕畜連携^{*}や環境保全に対する取組を進め、環境と調和した農業の推進を図ります。

消費者と結び付いた農業や都市住民の農業理解を深める取組に努め、地産地消^{*}、都市と農村の交流を促進します。

[基本方向]

(1) 農業経営の強化

農地の集積や農作業の効率化を促進するとともに、営農指導の強化、農畜産物の振興など経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。

効率的な農業経営の推進

中核的な農業者、高齢農業者、新規就農者など、多様な農業者の効率的、持続的営農が可能な農地利用調整を推進します。また、農家負債の軽減を図るとともに、生産性の効率を目指した法人化・共同化の促進、労働力不足の解消や市営牧場の整備・充実に努めます。

生産技術の向上

地域特性を踏まえた栽培・飼養技術の向上・普及を推進するとともに、新たな作物の栽培技術の確立や普及に努めます。

地理的優位性を活かした販路の拡充

陸海空の交通網や札幌圏に近接していることを活かし、市場ニーズを踏まえた戦略的な販路開拓を推進します。

農産物のブランド化・高付加価値化の推進

農業者、加工業者、小売業者などとの交流・連携により特産品の開発を推進するとともに、効果的なPRに努めます。

食の安全・安心の推進

消費者や流通事業者が求める安全・安心に対応するため、生産履歴の情報開示や客観的指標に基づくブランド化を推進します。

有害鳥獣被害・防疫対策の充実

アライグマやシカなどの有害鳥獣被害対策や口蹄疫*、鳥インフルエンザなどの防疫*に係る体制の整備に努めます。

(2) 農業の担い手の育成・確保

認定農業者制度*の活用により情報化や技術の高度化に対応する中核的な担い手の育成・確保を行うとともに、新規就農者をはじめ、多様な農業の形態に即した担い手の育成・確保に努めます。

認定農業者などの維持・育成

農業者の経営力向上に向けた支援を行い、後継者の確保・定着を推進します。

多様な担い手の育成

新規就農者の研修や就農後の支援、高齢農業者の経験などを活かした営農技術・文化の伝承、女性農業者の経営参画の促進、異業種からの受入体制構築などにより、多様な担い手の育成に努めます。

農村生活環境の改善

農村地域の住民が快適でゆとりある生活ができ、地域のコミュニティが維持できるよう、合併浄化槽*や情報基盤などの生活環境整備を進めるとともに、恵まれた自然環境を活かした農村景観の良好な保全を図ります。

(3) 環境と調和した農業の推進

たい肥*などを活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業*を推進します。

地域特性と環境に配慮した農業の推進

減農薬、減化学肥料による栽培技術の実践的指導や、効率的な耕畜連携*のしくみづくりを進めます。また組織的な農業用廃資材の回収や、環境配慮型資材に関する情報提供などにより、農村の環境保全に努めます。

(4) 都市と農村の交流促進

農業体験などを通じた都市と農村の人々の交流、農業まつりや農産物直売所での農産物販売を通じ、地産地消*の推進など、都市と農村の交流促進を図ります。

都市交流と結び付いた農業の推進

直売所間のネットワーク形成と連携による販売戦略活動への支援、グリーン・ツーリズム*に関する活動のPRや、これらの活動を担う農業者の経営力向上に向けてのサポートなどにより都市交流を深め、消費者と結び付いた農業の推進を図ります。また、千歳の農業や地産地消*に係るイベント・講習会などを実施し、都市住民の農業への理解を深める取組に努めます。

2 優良農地の確保

食料の多くを海外に依存する我が国にとって、自給率の向上を目指すことが喫緊の課題となっています。しかしながら限られた国土の中で農地を増やすことは難しく、現有の農地を生産性の高い優良農地とするために土地基盤整備*が必要となります。

土地基盤整備*は生産量の増加はもとより、農作業の効率化や品質の向上など多くの効果が認められており、農業経営の安定化をもたらします。

また、土地基盤整備*により造成した農業用施設を適正に維持・管理することにより風水害から農地、農作物を守ることが可能となります。

[基本方向]

(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進

農業用水の確保や農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備*を推進します。

生産性の高い土地基盤の推進

土地基盤整備*を推進するとともに、農業用水の確保を図り、農地の生産性向上に努めます。

(2) 農業用施設の適正管理による災害防止

農業用施設の適正な管理に努めるとともに、排水路、排水機場*及び耕地防風林の機能を維持し、農業被害を未然に防ぎます。

農業用排水施設の機能維持

農業用排水施設*、排水機場*などの土地改良施設の整備と適正な維持管理に努めます。

耕地防風林の機能維持

耕地防風林^{*}の適正な維持管理に努め、農業災害の防止と多面的機能の発揮に努めます。

3 林業の振興

我が国の森林面積は国土の約67%を占めており、木材として利用可能となる高齢級の人工林は年々増加し、資源として量的に充実しつつあります。しかし、林業は植林から伐採までの長期にわたる投資に見合う収入を得ることが困難な現状から、施業が停滞している状況となっています。

反面、森林は国土の保全や水源かん養^{*}、快適な生活環境の供与など、公益に資する機能を有しており、さらには京都議定書において批准した温室効果ガス排出量6%削減のうち、3.8%に当たる1,300万炭素トン^{*}を吸収することとしているなど、森林が果たす役割は大きく、様々な期待が寄せられています。

[基本方向]

森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し森林の整備と保全に努めます。

(1) 森林の整備と保全

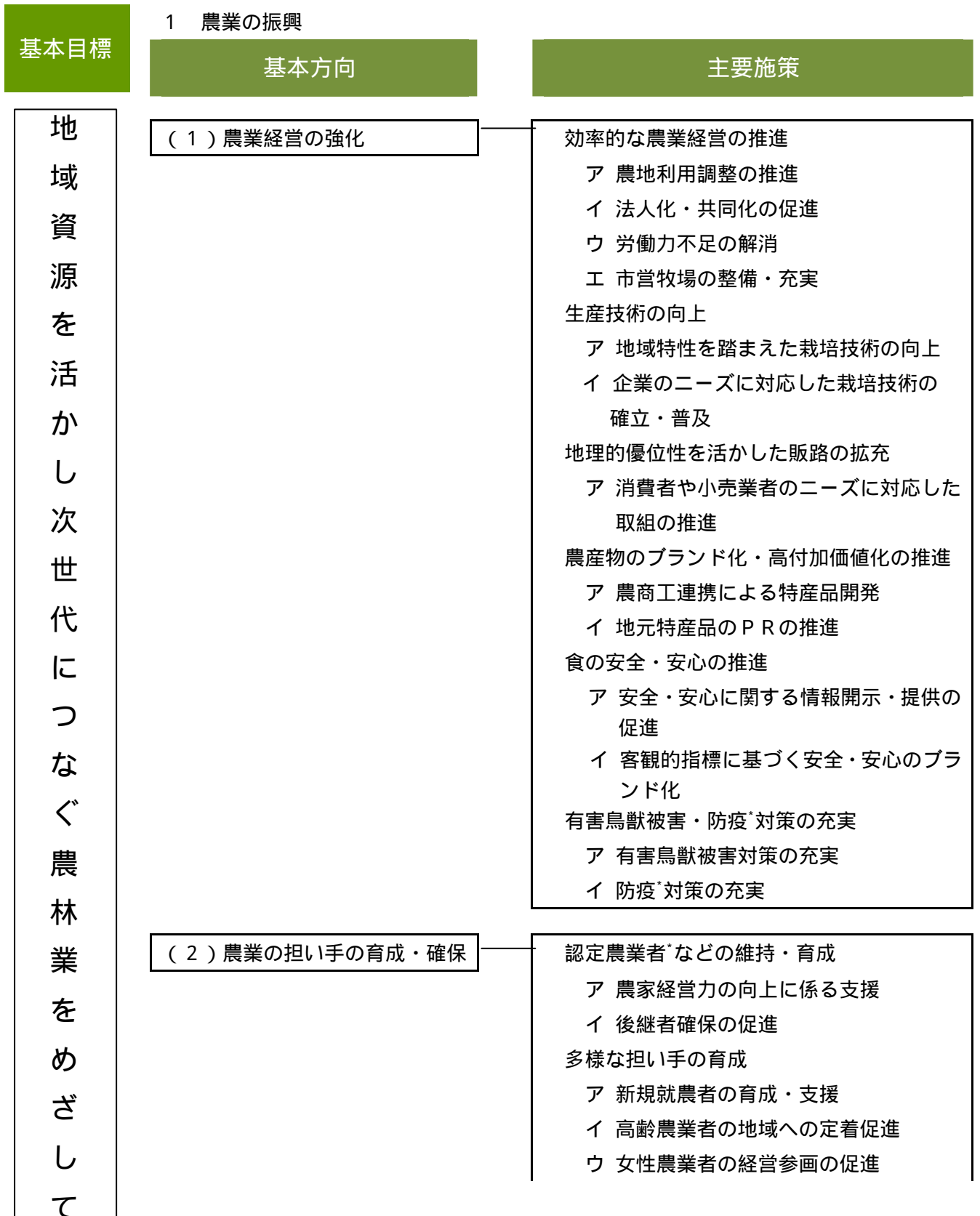
森林関係団体との協力により、健全な森林を維持・造成し、森林の持つ多面的機能^{*}の活用を推進します。

森林の公益的機能の維持

森林の持つ、国土の保全、水源のかん養及び生活環境の保全など、公益に資する機能や、木材などを生産する機能に配慮しつつ、森林の整備を総合的に行うため、関係団体と協力して間伐や保育などの施業を推進し、健全な森林の維持・造成に努めます。



施策の展開体系



地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして

